

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月25日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	1,321,797	1,713,114	5,686,619
経常利益 (千円)	38,921	56,867	209,750
四半期(当期)純利益 (千円)	25,831	38,328	151,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	707,618	720,228	719,486
発行済株式総数 (株)	28,389	2,879,700	2,877,300
純資産額 (千円)	317,169	500,460	462,174
総資産額 (千円)	1,633,034	2,504,724	2,318,178
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.10	13.32	53.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.05	13.23	52.69
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.9	19.9	19.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

5. 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、景気回復の兆しが見られ、雇用情勢も着実に改善してまいりました。

外食産業におきましては、本年4月からの消費税増税前の駆け込み需要により、個人消費は増加したものの、2月には関東甲信地方で記録的な大雪となり、営業時間の短縮や休業を余儀なくされる店も出るなど、売上に大きな影響を及ぼしました。

こうした状況のもと、当社は「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」を基本方針として、新規業態の出店拡大とそれに伴う新規メニューの開発・導入に取り組んでまいりました。また、お客様への安心・安全な商品提供ができる体制強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高1,713百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益58百万円（前年同期比63.0%増）、経常利益56百万円（前年同期比46.1%増）、四半期純利益38百万円（前年同期比48.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、食材仕入価格の高騰に伴い消費税増税のタイミングで主力商品の値上げを実施するとともに、お客様へのサービス向上等を目的として、券売機からレジ会計への移行を一部の店舗を除き完了いたしました。

既存店の2月・3月におきましては食中毒事故前である平成21年の売上を上回り、前年対比売上は、17ヶ月連続100%を超えて好調に推移しております。

新規出店におきましては、被災地復興支援の取り組みとして岩手県の釜石市にペッパーランチイオンタウン釜石店をオープンいたしました。

「92's(クニズ)」は、3月にイオンモール日の出店、イオンモール天童店、エミフルMASAKI店、アリオ鳳店の4店舗がオープンし、計11店舗となりました。

海外におけるペッパーランチ事業では引き続き好調に推移しております。新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は54百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,108百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は173百万円（前年同期比12.8%増）となりました。また、新規出店数は12店舗（うち海外6店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は296店舗となりました。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、昨年12月にオープンした「いきなり！ステーキ」の2号店となる銀座6丁目店を1月にオープンし、2店舗ともにオープン当初からお客様の高い支持を頂き好調なスタートが切れました。また、3月30日には本社前に研修店も兼ねた吾妻橋店をオープンし、合計3店舗となりました。

牛たん業態「牛たん仙台なとり」は、2月にイオン与野店、イオン北戸田店の2店舗、3月には、イオンモール和歌山店がオープンし、合計6店舗となりました。

ステーキ業態「炭焼ステーキに」では、赤坂店、両国店の2店舗限定で月に1回行われている異業種交流会「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」の継続的な開催により、ブランドイメージの向上を図ってまいりました。赤坂店では、過去最高売上の記録を更新中で、「いきなり！ステーキ」との業態の棲み分けが成功したことにより相乗効果を発揮しております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は597百万円（前年同期比101.8%増）、営業利益は22百万円（前年同期比65.5%増）となりました。また、新規出店数は5店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は23店舗となっております。

商品販売事業

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」の販売において新規顧客の獲得目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は6百万円（前年同期比7.4%増）、営業損失は1百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて186百万円増加し2,504百万円になりました。これは主に、現金及び預金が24百万円増加したこと、建物(純額)が135百万円増加したこと並びに敷金及び保証金が24百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて148百万円増加し、2,004百万円となりました。これは主に、買掛金が36百万円増加したこと、借入金が84百万円増加したこと、未払金が61百万円増加したこと及び未払法人税等が26百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べて38百万円増加し、500百万円となりました。これは主に、第29期定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議したこと、四半期純利益を38百万円計上したことなどにより、資本剰余金が675百万円減少及び利益剰余金が714百万円増加したことによるものです。また、自己資本比率は前事業年度末と変わらず19.9%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,879,700	2,879,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,879,700	2,879,700		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	2,400	2,879,700	741	720,228	741	676,784
平成26年3月26日 (注)2	-	2,879,700	-	720,228	676,043	741

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を行っております。

これは、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、早期復配体制の実現を目的とするものです。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,877,100	28,771	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	-	同上
発行済株式総数	2,877,300	-	-
総株主の議決権	-	28,771	-

(注) 平成26年1月1日～平成26年3月31日に新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ2,400株及び24個増加しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、当第1四半期会計期間末において子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	569,930	594,810
売掛金	325,194	307,603
商品	28,941	22,429
貯蔵品	20,558	20,263
繰延税金資産	25,000	25,000
その他	181,436	182,911
貸倒引当金	4,614	5,731
流動資産合計	1,146,447	1,147,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	765,114	915,377
減価償却累計額	355,516	369,798
建物(純額)	409,598	545,578
その他	519,965	558,820
減価償却累計額	395,998	406,960
その他(純額)	123,967	151,859
有形固定資産合計	533,565	697,438
無形固定資産	65,113	63,220
投資その他の資産		
敷金及び保証金	540,946	565,254
その他	49,755	48,936
貸倒引当金	18,181	17,808
投資その他の資産合計	572,520	596,382
固定資産合計	1,171,198	1,357,040
繰延資産		
社債発行費	532	396
繰延資産合計	532	396
資産合計	2,318,178	2,504,724

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	517,949	554,013
短期借入金	96,800	62,299
1年内返済予定の長期借入金	111,600	143,804
未払金	193,667	254,791
未払法人税等	38,093	11,189
賞与引当金	-	3,999
役員賞与引当金	3,700	-
資産除去債務	1,687	3,891
その他	175,118	192,536
流動負債合計	1,138,615	1,226,526
固定負債		
社債	40,800	19,200
長期借入金	324,400	410,842
受入保証金	274,496	269,096
繰延税金負債	8,875	10,027
資産除去債務	48,065	53,047
その他	20,750	15,524
固定負債合計	717,388	777,736
負債合計	1,856,003	2,004,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,486	720,228
資本剰余金	676,043	741
利益剰余金	938,672	224,300
株主資本合計	456,857	496,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,310	2,178
評価・換算差額等合計	3,310	2,178
新株予約権	2,006	1,612
純資産合計	462,174	500,460
負債純資産合計	2,318,178	2,504,724

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1,321,797	1,713,114
売上原価	649,291	840,932
売上総利益	672,506	872,181
販売費及び一般管理費	636,897	814,140
営業利益	35,608	58,040
営業外収益		
受取利息	52	50
受取賃貸料	1,296	1,297
協賛金収入	2,703	2,012
その他	666	467
営業外収益合計	4,719	3,827
営業外費用		
支払利息	237	2,305
社債利息	527	325
その他	641	2,369
営業外費用合計	1,406	5,001
経常利益	38,921	56,867
特別利益		
新株予約権戻入益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除却損	1,773	483
減損損失	-	1,609
特別損失合計	1,773	2,093
税引前四半期純利益	37,147	54,783
法人税、住民税及び事業税	11,479	14,676
法人税等調整額	162	1,778
法人税等合計	11,316	16,454
四半期純利益	25,831	38,328

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	20,658千円	30,078千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月26日開催の定時株主総会に、次のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として資本準備金の額を減少し、欠損填補に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 676,043千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 676,043千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 676,043千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 676,043千円

上記の結果、当第1四半期累計期間において資本剰余金が676,043千円減少し、利益剰余金が676,043千円増加しております。なお、当第1四半期会計期間末においては資本剰余金741千円及び利益剰余金が224,300千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,019,139	296,214	6,444	1,321,797	-	1,321,797
計	1,019,139	296,214	6,444	1,321,797	-	1,321,797
セグメント利益 又はセグメント 損失()	153,922	13,835	1,650	166,107	130,499	35,608

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額130,499千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	1,108,527	597,662	6,924	1,713,114	-	1,713,114
計	1,108,527	597,662	6,924	1,713,114	-	1,713,114
セグメント利益 又はセグメント 損失()	173,631	22,901	1,016	195,517	137,476	58,040

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 137,476千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」において、当第1四半期累計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等
について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損
失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては1,609千円でありま
す。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はこれまで炭焼ハンバーグ ステーキくのにセグメント区分を「レストラン事業」としておりましたが、
当第1四半期会計期間の組織変更に伴い、「ペッパーランチ事業」に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載しておりま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円10銭	13円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,831	38,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千 円)	25,831	38,328
普通株式の期中平均株式数(株)	2,837,300	2,878,002
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	9円5銭	13円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,200	19,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		-

(注)平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度
の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期
純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月25日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。